

情報ホットライン

募集 市職員

総務課

- ◆区分 上級
- ◆職種・人員 行政4人程度
- ◆資格 昭和46年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた人で、採用後は市内に居住できる人
- ◆とき 7月30日(日)
- ◆ところ 長門市役所
- ◆試験方法
 - 第1次試験(大学卒業程度) 教養試験、専門試験及び論文試験、適性検査
 - ◆問い合わせ 人事給与係 ☎1114
- ◆試験方法
 - 第1次試験(大学卒業程度) 教養試験、専門試験及び論文試験、適性検査
 - ◆問い合わせ 人事給与係 ☎1114

ツベルクリン反応検査とBCG予防接種

保健衛生課

- ◆対象者 生後3か月から4歳未満の乳幼児
- ◆とき・ところ 下記のとおり
- ◆注意
 - ①体温は接種会場で計ります
 - ②母子健康手帳を持参ください
 - ③配布済みの「予防接種と子どもの健康」の該当項目を必ず読んでおきましょう
- ◆問い合わせ 保健予防係 ☎1132

日程表

会場	ツ反検査日	BCG接種日	受付時間
仙崎公民館	6月13日(火)	6月15日(木)	13:30~14:00
俵山公民館	6月14日(水)	6月16日(金)	
保健センター	6月20日(火)	6月22日(木)	
通公民館	6月21日(水)	6月23日(金)	
保健センター	6月27日(火)	6月29日(木)	

体調の良いときに受けましょう

いきいき国民健康保険

「高額療養費」の請求は忘れずに

市民課

次の①または②に該当する国保被保険者は「医療機関等の領収・明細書」「印鑑」「保険証」を持参のうえ高額療養費の申請をしましょう。(老人医療は除く)

①同月内の国保世帯の保険診療自己負担額が合計で12万1千800円(6万3千600円/3万5千400円)を超えている場合。

②1年以内に同じ世帯で4回以上高額療養費を支給された場合は、4回目以降から7万800円(3万7千200円/2万4千600円)を超えている場合。

(内前半の金額は年間総所得が700万未満の課税世帯、後半の金額は市民税非課税世帯の場合です。また、療養費には食事や保険外の費用は含まれません。この申請により、非課税世帯では①または②を超えた額が、課税世帯では60万9千円(年間総所得が700万未満の場合は31万8千円)

暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしいことは問い合わせ先へご連絡ください。

を超えた医療費の1%と①の合計額を越えた額または②の額を超えた額が支給されます。ご注意ください

※月の初日から末日までの受診を1か月として計算します

※同月に2つ以上の医療機関にかかった場合、医療費の計算は別々です。

※1つの医療機関でも、入院と通院の計算は別々です。

※医療機関等への高額療養費のお支払いに困窮されている国保世帯には「高額療養費貸付制度」があります。ご相談ください。

※表の()内の計算結果がマイナスの場合は()内を「0」とみなします。

自己負担	非課税世帯	課税世帯	
		総所得が700万円未満	総所得が700万円以上
年3回まで	35,000円	63,600円+(医療費-318,000)×1%	121,800円+(医療費-609,000)×1%
年4回以降	24,600円	37,200円	70,800円

◆問い合わせ 国保医療係 ☎1130

身体障害者巡回相談

福祉課

- 補装具(車いす、補聴器等)の要否判定や使用・装着についての相談、身体障害者手帳の交付や等級変更のための診断等を行います。
- ◆とき 6月13日(火)
- ◎受付時間
 - 整形外科 午前10時~11時
 - 耳鼻咽喉科 正午~午後1時30分
- ◎診察時間
 - 整形外科 午前10時30分~
 - 耳鼻咽喉科 午後1時30分~
- ◆ところ 保健センター
- ◆診察科目
 - 整形外科・耳鼻咽喉科
- ◆申し込み
 - 事前に電話予約をお願いします
- ◆予約・問い合わせ 障害福祉係 ☎1155